

新発田のいいところ きっと見つかる

# 広報 しばた



令和4年 6.15 No.1566

情報ピックアップ／

新型コロナワクチン4回目接種について  
「今・得プレミアム飲食券」を販売します！（ほか）



新発田市役所へのお問い合わせは  
ヨリネスしばた（市役所本庁舎）

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3  
**☎0254-22-3030**（代表）  
市ホームページ [www.city.shibata.lg.jp](http://www.city.shibata.lg.jp)

市ではSNSで情報発信しています！  
「広報しばた」は下記の二次元バーコードからも  
ご覧いただけます



## おめでとうございます 春の叙勲・褒章を受けた方々をご紹介します

叙勲



瑞宝小綬章

教育功労

かわうち  
河内一男  
(大手町)



瑞宝单光章

矯正業務功勞

白井章雄  
(五十公野)

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章

防衛功勞

清松健一  
(中曾根町)



瑞宝双光章

警察功勞

星野 実  
(本町)



瑞宝双光章

地域総合功勞

佐藤泰彦  
(大手町)

褒章



藍綬褒章

調停委員功績

石井信子  
(緑町)



このほか、

叙勲の瑞宝中綬章、  
危険業務従事者叙勲の  
瑞宝双光章を受章された  
2人を合わせ10人が  
受章されました



瑞宝双光章

防衛功勞

小柳誠司  
(米子)



瑞宝单光章

警察功勞

市橋 卓  
(富塚町)

# 新型コロナワクチン4回目接種について

問合せ先=新発田市新型コロナワクチンチーム事務局（健康推進課内、☎28-9210）

市から「接種券」と「手引き」が届いたら、接種を希望する方は、それぞれ当てはまる方法を確認してください。なお、3回目が未接種の方には、4回目の接種券は送付されません。未接種の方で、接種を希望する場合は、市専用コールセンターにご相談ください。

## 市専用コールセンター ☎20-7771

（土・日曜日、祝日を除く  
午前9時～午後4時30分）

1

### 4回目の接種

3回目の接種を令和4年3月末までに終えた  
70歳以上の方（令和4年5月31日時点）



接種券発送時期=6月20日（月）頃

接種時期=個別医療機関…7月1日（金）～、集団接種会場…7月13日（水）～

使用ワクチン=個別医療機関…ファイザー社製、集団接種会場…モデルナ社製（半量）

#### 【3回目の接種を個別医療機関で受けた方】

▼3回目の接種を受けた個別医療機関へご自身で予約してください

#### 【3回目の接種を市保健センター、新発田リハビリテーション病院、北越病院、地区別接種会場で受けた方】

▼市から接種日時・会場を指定した案内はがきが届きます。予約は不要です

▼接種会場…市保健センター、新発田リハビリテーション病院、豊浦地区公民館、健康プラザしうんじ、加治川地区公民館体育館、七葉・菅谷・五十公野・川東コミュニティセンター、松浦農村環境改善センター、コモプラザ、旧米倉小学校  
※市から指定された日時・会場を変更する場合、または、接種を希望しない場合は、7月8日（金）午前9時以降に必ず市専用コールセンターへ連絡してください

2

### 4回目の接種

3回目の接種を令和4年3月末までに終えた  
60～69歳の方（令和4年5月31日時点）



#### 【3回目の接種を個別医療機関で受けた方】

▼3回目の接種を受けた個別医療機関へご自身で予約してください

#### 【3回目の接種を市保健センター、新発田リハビリテーション病院、北越病院、地区別接種会場で受けた方】

▼右記の二次元バーコードまたは市専用コールセンターで、接種会場・日時を選び予約してください。

予約受付は、7月12日（火）午前9時からです

▼接種会場は、市保健センター、新発田リハビリテーション病院などです

▼地区別接種を希望する場合は、市専用コールセンターへ申し込んでください



▲申込み用

新型コロナワクチン接種は、予防接種法に基づき実施するものです。接種の判断は本人や保護者の意向を尊重するものであり、決して接種を強要するものではありません

3

### 4回目の接種

18～59歳の方で、基礎疾患をお持ちの方



#### 【対象となる方】

●基礎疾患があり、入院・通院している方 ●BMIが30以上である方

●新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

申込方法=市ホームページの電子申請や健康推進課窓口、郵送（〒957-8686 住所記載不要 健康推進課宛て）で申し込んでください。申込用紙は、健康推進課や個別医療機関にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

接種券の発行=受付後、郵送します。接種券が届くまで7～10日程度かかります

接種予約の方法=「接種券」が届いた後、市専用コールセンターで集団接種の予約をするか、個別医療機関で予約してください



▲電子申請用

## その他、4回目以外の接種

### 3回目の接種

2回目の接種を令和3年11月末までに終えた  
12～17歳の方



▼対象者には、会場・日時を指定した案内はがきをお送りしています

▼使用ワクチン…ファイザー社製

※2回目の接種を令和3年12月以降に終えた方には、案内はがきを送付していません。

5ヵ月以上の接種間隔を守り、市専用コールセンターで予約してください

### ワクチン接種の変更・キャンセルについて

市から指定された日時・会場の変更または接種をキャンセルする場合は、市専用コールセンターへ連絡してください。なお、当日の急なキャンセルのみ、下記でも受け付けます。

当日キャンセル専用電話

**☎070-4494-2005**

土・日・祝日…午前9時～午後4時30分  
上記以外…午後4時30分～5時30分

※無断キャンセルは、個別医療機関に迷惑をかけるだけでなく、貴重なワクチンを無駄にすることになります。ご協力をお願いします。

### 1・2回目の接種

5～11歳の方



▲申込み用

▼集団接種は7月で終了します。今後の接種方針については、市ホームページでご確認ください

▼使用ワクチン…ファイザー社製（こども専用）

▼予約は、右記の二次元バーコードまたは市専用コールセンターで申し込んでください

### 【7月の接種日程】 会場=コモプラザ

●A日程…1回目の接種=7月1日（金）の夜間、2回目の接種=7月22日（金）の夜間

●B日程…1回目の接種=7月2日（土）の午後、2回目の接種=7月23日（日）の午後

## お知らせ

### 子宮頸がんワクチン接種のお知らせ

健康推進課保健予防係（☎28-9210）

子宮頸がんワクチン接種について、これまでの「積極的勧奨の差し控え」を終了するとともに、この期間中に接種の機会を逃した方を「キャッチャップ接種」の対象とすることになりました。  
国の方針に基づき、市では下記のとおり対応します。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

#### 【接種対象者】

- ▼定期接種…中学1年生～高校1年生の女性
- ▼キャッチャップ接種…平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性で、未接種の方

#### 【接種券の発送】

下記の対象者に、接種券を順次発送しています。  
▼定期接種対象者のうち、中学1年生と高校1年生  
▼キャッチャップ接種対象者のうち、令和5年3月末までに17・18歳になる方  
※個別通知が届かなくても、対象年齢に該当している方は接種できますのでご連絡ください。接種券を送付します

#### 【接種料金】

無料

#### ヒトパピローマウイルス(HPV)と子宮頸がんについての豆知識

ヒトパピローマウイルス(HPV)は、ヒトにとって特殊なウイルスではなく、感染して多くの場合、ウイルスは自然に検出されなくなります。しかし、その一部は数年から数十年かけて、前がん病変の状態を経て子宮頸がんを発症します。

100種類以上の遺伝子型があるHPVの中で、子宮頸がんの約50～70%は、HPV16・18型感染が原因とされています。

ワクチン接種でHPV感染を防ぐとともに、子宮頸がん検診により、前がん病変を早期に発見し、早期に治療することで、発症や死亡の減少が期待できます。



## 健康・福祉

### 市民プールがオープンします

市民プール（岡田1507、☎23-6596 ※開設期間のみ）

開設期間=7月1日㊱～9月4日㊱の午前10時～正午、午後1時～3時、午後3時30分～5時30分。ただし、7月16日㊱～8月15日㊱は、高校生以上に限り、午後5時30分～6時30分も利用できます

※利用時間終了ごとに退出していただきます。また、悪天候の場合は開場しません

#### プールの種類

- ①幼児用プール…水深30～40cm、すべり台付き
- ②25mプール…水深80～90cm
- ③50mプール…水深120～140cm

人数制限=①～③の合計で100人。ただし、①②の利用は合計60人まで（利用時間ごと、先着順）

￥ 利用時間ごとに、高校生以上210円、小・中学生110円。乳幼児は無料（付き添いの方は、料金が必要です）

他 ルールや監視員・整理員の指示を必ず守ってください。また、スポーツ教室や大会などで、プールの一部また

は全部が利用できない場合があります

#### 新型コロナウイルス感染予防にご協力ください

- ▼入場制限を行います
- ▼更衣時間を短くするため、水着を着用し来場してください
- ▼プール内や更衣室では、他の来場者と一定の間隔を保ち、できるだけ会話を控えてください
- ▼遊泳中以外は、マスクの着用や手洗いの徹底などの感染予防に努めてください
- ▼体調などを確認する「感染防止チェックリスト」を提出してください。用紙は受付にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

## お知らせ

### 「今・得プレミアム飲食券」を販売します！

商工振興課商業・まちなか振興係（☎28-9650）

市内飲食店で利用できる「今・得プレミアム飲食券」を販売します。販売場所や販売時間、飲食券を利用できる店舗など、詳しくは、市ホームページをご覧いただけます。

販売・利用期間=6月17日㊱～9月30日㊱（販売は、なくなりしだい終了）

購入方法=市内に在住・在勤・在学していることが確認できるものを持参し、各販売場所で購入してください。支払いは現金のみです

販売価格=1冊5000円（6500円分の飲食に使えます）

購入可能数=1人2冊まで

販売場所=新発田市観光協会（イクネスしばたMINTO館内）、月岡温泉旅館協同組合など



新たに飲食券を使えるお店も募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください

## お知らせ

### 新発田出身アーティストセレクション vol.13 うたびと・ジョイントコンサート

SAS公演実行委員会事務局（エフエムしばた内、☎23-8800）、市民文化会館（☎26-1576）

当市出身のアーティストが奏でる、多彩なジャンルの音楽をお楽しみください。

時 7月24日㊱午後1時～（午後0時30分開場）

所 市民文化会館

出演者=桑名シオン、本間愛花

ゲスト=ひなた、昭和レトロJAZZバンド

￥ 1000円（全席指定、中学生以下は無料）

他 チケットへの連絡先の記入が必要です

チケット販売所=エフエムしばた（生涯学習センター内）、喫茶「紫音」（市民文化会館内）、市観光情報センター（イクネスしばたMINTO館内）、健康長寿アクティビティ交流センター



▲桑名シオン

▲本間愛花





# 健康・福祉

## 健康・福祉・スポーツ

保健師や看護師が訪問します

または左記の2次元バーコードで申し込んでください。  
申問 健康推進課地域保健第1係(☎28-9213)



▲申込み用

安心で安全な輸血用血液を確実にお届けできるよう、ご理解と協力をお願いします。



献血キャラクター「けみゅうちゃん」

対 乳幼児の保育者、健診で生れた方、からだやこころの健康について相談を希望される方内 地区担当の保健師や助産師、看護師などが訪問し、健康や子育てに関する相談や支援を行います。

申問 健康推進課健やか育児支援係(☎28-9211)・地域保健第1・2係(☎28-9211)

3) 「まちなか保健室」「トコじろの健康相談会」

対 市民時 ①7月14日(木)、②7月25日(月)の午後1時30分～3時30分(1組45分程度)

申 ①7月13日(水)、②7月22日(金)の午後5時までに直接、電話

所 ヨリネスしばた

内 不安や悩みで心の不調を感じている方を対象に、臨床心理士がお話を伺います

定 各日3組(先着順)

戦没者遺族などの特別弔慰金の請求はお済みですか

請求できる方!!戦没者の子やきょうだいなど

※令和2年4月1日現在で、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者等援護法による遺族年金などの受給者(戦没者の妻や父母)がない場合に、遺族のうち1人の方が請求できます

支給額!!国債25万円分(年額5万円を5年に分けて支給)

申 令和5年3月31日までに、請求書類を提出してください。請求書類は、社会福祉課、各支所にあります

他 右記の期限までは随時請求

## 後期高齢者医療制度の賦課限度額が変わります

問 保険年金課高齢者医療・年金係(☎28-9312)

後期高齢者医療制度では、今後予想される被保険者数や医療費の増加を踏まえ、保険料の見直しが行われます。令和4・5年度については保険料を据え置き、賦課限度額を変更します。令和4年度の確定保険料額と納付方法については、後期高齢者医療制度に加入している方へ7月中旬に郵送します。

### 保険料率・限度額など

令和2・3年度	
均等割額	40,400円
所得割率	7.84%
賦課限度額	64万円



令和4・5年度	
均等割額	40,400円
所得割率	7.84%
賦課限度額	66万円

## とらい夢 スポーツ教室

申問 とらい夢事務局(☎28-7510、月～金曜日の午前9時～午後5時30分)

各種スポーツ教室を開催します。体力・好みに合わせ、楽しく健康づくりをしてみせんか。とらい夢会員の方は会員料金で受講できます。詳しくは、お問い合わせください。



対 16歳以上の方

所 ①サン・ビレッジしばた、②カルチャーセンター

他 具体的な日程や持ち物などは、参加者にお知らせします

申 6月22日(木)午前9時～

教室名	とき	時間	料金	会場
子連れでピラティス	7月 4日～9月26日の月曜日(全10回)	10:00～11:00	5500円	①
はつらつ運動教室	7月12日～9月20日の火曜日(全10回)	10:00～11:30	7000円	①
男性限定シニア健活教室	7月12日～9月20日の火曜日(全10回)	13:30～14:30	5500円	②
ZUMBA®	7月 8日～9月30日の金曜日(全11回)	19:30～20:30	6050円	①②

## 介護保険サービスの負担軽減制度があります

申問 高齢福祉課介護保険係(☎28-9201)、各支所住民福祉係

いずれも申請が必要です。なお、現在、軽減の対象になっている方へ、7月中旬に更新申請の案内を送付します。申請に必要なものなど、詳しくは、お問い合わせください。



### 【介護保険施設入所やショートステイ利用者負担の軽減】

食費や居住費(滞在費)を軽減します。

対 本人及び世帯全員、配偶者(別世帯の場合も含む)が市民税非課税など、一定の要件を満たす方

### 【社会福祉法人による利用者負担の軽減】

軽減の実施を申し出た社会福祉法人が行う介護サービスを受けている方に対し、利用者負担額、食費、居住費(滞在費)、宿泊費を軽減します。

対 本人及び世帯全員が市民税非課税など、一定の要件を満たし、生計を維持することが困難な方や、生活保護受給者

### 【介護サービス利用者負担の軽減】

経済的な理由により介護サービスの利用が困難な方に對し、利用者負担額、食費、居住費(滞在費)、宿泊費のそれぞれ12.5%を軽減します。

対 本人及び世帯全員が市民税非課税など、一定の要件を満たし、生計を維持することが困難な方

### 【高額介護サービス費の支給】

介護保険サービスの利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給します。該当する方に申請書を送付します。



# くらしの相談所



【問合せ先】市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎ 28-9110）

## 未成年者による契約の取消しはできる？

### 【事例】

未成年の息子が、知人からもうけ話があると誘われ、学生ローンを組んで勝手に契約し、高額な商品を購入してしまった。契約を取り消すことは可能か。

### 【解説】

- ▼未成年者が法定代理人（親権者または後見人）の同意を得ずに結んだ契約は、原則として取消しができます。ただし、法定代理人の同意を得て結んだ契約の取消しは認められません
- ▼未成年者が詐術（うそ）により契約を結んだ場合、取消しは認められません
- ▼未成年者が結婚をしている場合は成年とみなされ、未成年を理由とした法律行為の取消しは認められません

未成年であれば、無条件でどんな契約でも取り消すことができるとは限りません。お困りの際は、消費生活センターにご相談ください。



### 市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと・困りごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。  
開設時間＝土・日曜日、祝日・年末年始を除く  
9:00～16:00（受付は15:30まで）

### 司法書士による無料消費生活相談 要予約

とき＝7月7日㊁ 13:30～16:30  
ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）  
予約先＝消費生活センター（☎ 28-9110）

### 消費生活センターからのお願い

消費生活センターでは、相談受付時に、住所、氏名、電話番号、職業などの個人情報をお伺いします。相談内容の信用性確保、統計処理のためにご協力をお願いします。提供いただいた情報は、本人の同意を得ずに他の目的で利用することはできません。

## 7月の相談

### 行政相談 総務課（☎ 28-9540）

- お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも相談できます
- ▼加治川庁舎3階行政相談室 5日㊁ 9:30～12:00
  - ▼豊浦庁舎1階和室 12日㊁ 9:30～12:00
  - ▼ヨリネスしばた5階相談室501 13日水 9:30～12:00
  - ▼健康プラザしうんじ会議室 19日㊁ 13:00～15:00

### 行政書士による無料相談 総務課（☎ 28-9540）

市民文化会館1階講堂  
21日㊁ 13:00～16:00

### 弁護士無料法律相談 要予約

- ▼ヨリネスしばた  
20日㊁ 14:00～17:00（1人30分まで）  
予約先＝人権啓発課（☎ 28-9630）  
受付開始＝7月1日金 8:30～  
※法律相談は、1人につき年度に1回限りです

### 人権相談 人権啓発課（☎ 28-9630）

人権擁護委員が相談を受け付けます  
豊浦地区公民館  
27日㊁ 10:00～12:00

### シルバー人材センター入会説明会

時 7月13日水・27日㊁ 10:00～  
所 新発田事務所（市役所別館3階、☎ 22-1010）

対象者 時 日時 所 場所・会場 内 内容 講師 ￥ 料金 定員 団 持ち物 他 その他 申込方法・期間など  
問合せ先 申問 申込み先・問合せ先 ■料金の記載のないものは無料 ■申込みの記載のないものは申込み不要

# 図書館へ行こう

申込み先・問合せ先  
■中央図書館（☎ 22-2418）  
■歴史図書館（☎ 24-2100）

検索 新発田市立図書館

## 【中央図書館おすすめ図書】

### 一般図書



### 「推し活英語」

劇団雌猫／監修  
学研プラス／出版

みなさんに「推し」はありますか？本書は、好きな人やもの、趣味についての熱い思いを英語で伝える方法を教えてくれます。日米のオタクが本気で作った、本当に使える、通じる単語・フレーズを集めた一冊です。

### 児童図書



### 「なまけていません。」

大塚健太／作 柴田ケイコ／絵  
パイインターナショナル／出版

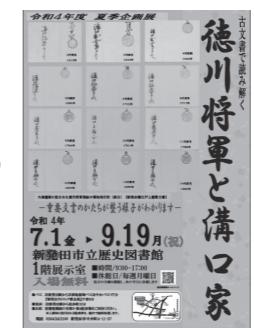
ナマケモノくんは、いつも木の上で寝てばかり。でも、決して怠けているわけではないのです。ちゃんと理由があって…？動物たちの楽しい動きや表情にも注目の絵本です。

## 【歴史図書館のイベント】

### 夏季企画展

### 「古文書で読み解く徳川將軍と溝口家」

「領知宛行状」と呼ばれる、歴代将軍が溝口家を新発田藩主に任命した公式な文書。その全てを一挙に公開し、これらから将軍と大名の関係、幕藩体制の継承儀礼を読み解きます。  
時 7月1日金～9月19日㊁  
(月曜日は休館日)



### ワークショップ

### 「文書の様式にみる江戸幕府と新発田藩」

時 7月16日㊁ 午後1時30分～3時  
講 元高校教員の阿部洋輔さん  
定 25人（先着順）  
申 7月1日金～15日金  
に直接または電話で申し込んでください



▲大名行列絵巻（七里家本）



### 文化

#### フラワーアレンジメントのイベント

所 健康長寿アクティブラウンジ  
申問 フラワーデザイン花ランタン 齋藤（☎ 22-5468、午後6時～9時）

#### 【笹巻きフラワーアレンジメント】

時 6月26日㊁ 午前10時～正午 内 笹の葉と季節の花の素材感を楽しみます

￥ 1300円（材料費）定 10人（先着順）持 花ばさみ、持ち帰り用袋 申 6月22日㊁まで

#### 【七夕フラワーアレンジメント】

時 7月3日㊁ 午前10時～正午 内 星に願いを込めて涼しげな七夕アレンジメントを作ります ￥ 1800円（材料費）定 10人（先着順）持 花ばさみ、持ち帰り用袋 申 6月25日㊁まで

### 銅板でモノづくり体験!

### 「板金折り紙教室」

時 6月23日㊁・24日金の午後1時30分～3時30分 所 株式会社板金工業（切梅618）内 銅板か真鍮板で折り鶴を作ります ￥ 500円（材料・加工代）定 各日8人（先着順）持 手袋、内履き 申 電話で申し込んでください 申問 株式会社板金工業 池田（☎ 28-7183）



「市民の広場」の原稿は、締切日までに提出をお願いします

## 考えよう 防災のこと

【問合せ先】地域安全課消防防災係  
(☎ 28-9510)

## 大雨・土砂災害から身を守る

台風やゲリラ豪雨によって同じ場所で雨が降り続けると、浸水や土砂災害が起こりやすくなります。

土砂災害を発生させる現象には、主に「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」があり、これらが発生するときには、何らかの前兆現象が現れることがあります。こうした前兆現象に気付いたら、周囲の人と声を掛け合い、いち早く安全な場所に避難することが大事です。



## 土砂災害の種類と主な前兆現象

## 1 がけ崩れ

斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震などで緩み、突然崩れ落ちる現象。崩れ落ちるまでの時間がごく短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことが多い。

## 【主な前兆現象】

- ▼がけにひび割れができる
- ▼小石がパラパラと落ちてくる
- ▼がけから水が湧き出る
- ▼湧水が止まる・濁る
- ▼地鳴りがする



## 2 地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。土の塊の移動量が大きいため、甚大な被害が発生する。

## 【主な前兆現象】

- ▼地面がひび割れ・陥没する
- ▼がけや斜面から水が噴き出す
- ▼井戸や沢の水が濁る
- ▼地鳴り・山鳴りがする



## 3 土石流

山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象。時速20~40kmという速度で、一瞬のうちに人家や畠などを壊滅させてしまうこともある。

## 【主な前兆現象】

- ▼山鳴りがする
- ▼急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
- ▼腐った土の匂いがする
- ▼降雨が続くのに川の水位が下がる

土砂災害から身を守るために、  
いち早く気象情報を入手しましょう!

浸水や土砂災害発生の危険が高まるときには、「洪水警報」や「大雨警報(土砂災害)」などが発表されます。新発田あんしんメールに登録するとともに、テレビ、ラジオ、インターネットなどで情報を確認しましょう。

新発田あんしんメールの  
登録はこちらから